

令和 7 年 11 月

加入者 各位

コスモエネルギーグループ健康保険組合

「資格確認書」の職権交付について

日頃より健康保険組合の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

2025 年 12 月 2 日の保険証利用完全廃止に伴い、12 月から原則としてマイナ保険証を使用することとなりますが、マイナ保険証に切り替えが完了していないかたに「資格確認書」を交付いたします。

記

1. 作成対象者

下記のすべてに該当するかた

- ① 現在有効な保険証を持っているかた（交付日 令和 7 年 12 月 1 日まで）
- ② 9 月末時点で「マイナ保険証利用登録なし」と確認できているかた
- ③ 健保にマイナンバーの登録があるかた（海外除く）

※海外勤務者でマイナンバーがないかたは作成対象です

2. 注意事項

- ・有効期限は 3 年です。
- ・10 月以降にマイナ保険証利用登録した場合はデータが間に合わないため、「資格確認書」が作成されています。各自で保管していただくか、不要な場合には健康保険組合へご返却ください。
- ・有効期限内に退職等により喪失される時は会社を経由して健保組合へご返却ください。
（任意継続被保険者は直接健保組合で回収します。）
- ・滅失・棄損等した場合には健保ホームページをご確認のうえ必要な手続きをしてください。
- ・滅失・棄損で再交付を希望する場合は、手数料 1,000 円/枚がかかります。（振込み手数料自己負担）

3. マイナ保険証への切り替えについて

下記をご確認のうえ、利用登録をご検討ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用方法 | 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html)

以上

お問合せ

コスモエネルギーグループ健康保険組合

kenpo-info@cosmo-oil.co.jp